

遠隔授業において通信環境が脆弱な学生に対する講義室の開放について

新型コロナウイルス感染防止に係る緊急事態宣言の発令に基づき、第1クォーター中（～6/29）は、学生の皆さんは基本的に学内への立ち入り（入構）が禁止となりますが、5月7日（木）から実施される遠隔授業に伴い、自宅・下宿先等においてネットワーク環境等が脆弱な学生の皆様に限り戸畑キャンパスでは一部の講義室を開放して入構を認めることとします。

については、やむを得ず、戸畑キャンパスに入構し、授業を受ける場合は、下記事項に留意・遵守してください。

記

1. 入構する学生は、必ず次の事項を遵守すること。

(1) 事前に、やむを得ず戸畑キャンパスに入構することを指導教員にメール等で連絡すること。

（入構する度に報告する必要は無い。なお、自宅等でのネットワーク環境が安定し、入構する必要がなくなった場合は、その旨を連絡すること。）

指導教員への連絡手段がわからない場合は、工学部教務係へメール連絡すること。

（工学部教務係：koh-kyoumu@jimu.kyutech.ac.jp）

(2) 「自己健康管理表」（文末参照）により、毎日の検温及び体調管理を行うこと。

また、発熱、咳、全身の強いだるさ、喉の痛み等の風邪症状がある場合は、入構はせず自宅療養すること。

(3) 入構の際は、必ずマスクを着用すること。また、他の学生等との接触は避け、「3密」に配慮すること。（マスクは、数に限りがあるが、工学部事務室で渡すことができる。）

(4) 講義室では、座席番号が貼られた席を使用し、それ以外には着席しないこと。また、感染防止の観点から、使用する講義室・座席は基本的に同じ場所を使用すること。

なお、使用する座席に貼られた白紙シール（座席番号とは別に貼ってあるシール）に、学籍番号を書くこと。

(5) 遠隔授業を受講する際は、必ずイヤホンを使用すること。

また、他の学生の迷惑にならないよう私語は慎むこと。

(6) 入構した場合は、必ず「遠隔授業入構記録簿」（文末参照）に記録し、自身で管理すること。

また、講義室に入室する際は、学生証をカードリーダーにかざすこと。

(7) 今後の気温変化を踏まえ、調節の効く服装に心がけること。

(8) 遠隔授業受講後は長時間の滞在を控え、速やかに帰宅すること。

2. 使用できる講義室及び時間帯は、以下のとおり。

(1) 講義室：総合教育棟

〔講義室の利用者が少ないため、5/13（水）以降は次のとおり変更します。〕

学部生	C-1A, C-1B
大学院生	C-1C

(2) 時間帯 1限～5限（8：50～17：50）

3. 戸畑キャンパスの大学生協では、入構する学生を対象に弁当の販売を予定している。

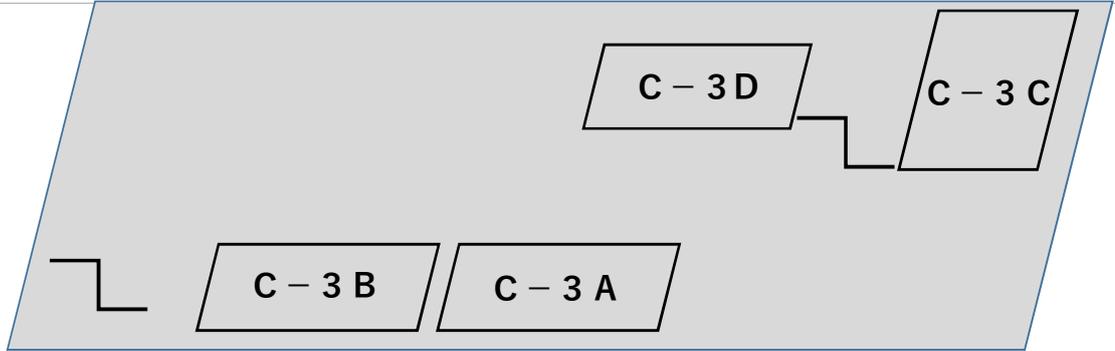
なお、講義室内での飲食を認めるが、感染防止の観点から「3密」を避けるように心がけるとともに、ゴミは、必ず所定のゴミ箱へ廃棄すること。

【 総合教育棟 】

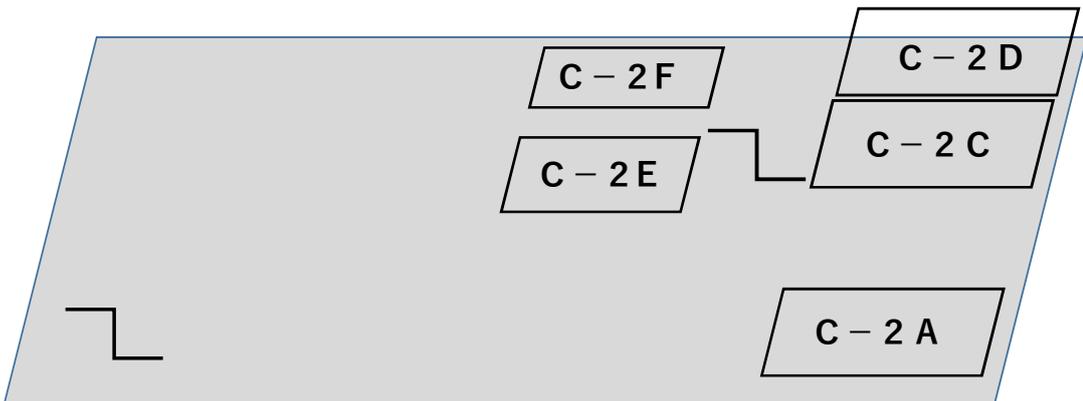
遠隔授業のために開放している講義室

原則入構禁止中ですが、やむを得ない事由による遠隔授業の履修者のみ本講義室への入構を認めます。

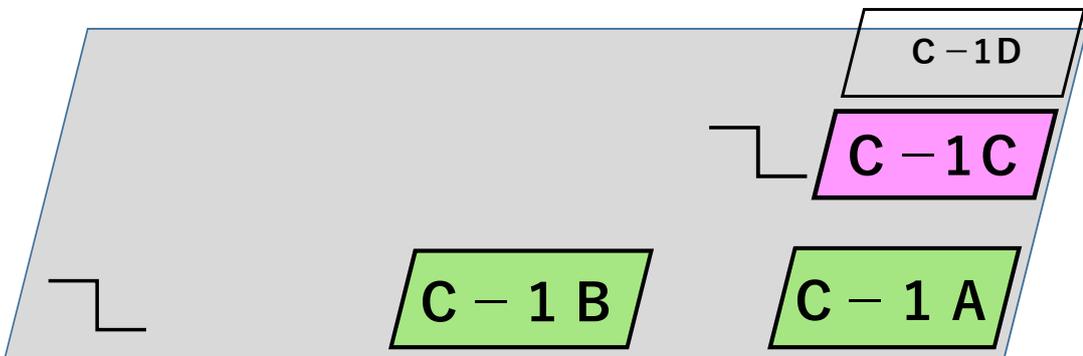
3階



2階



1階



正門から直進